

## 目標達成計画

作成日: 令和 5 年 12 月 8日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	法定の、年に2回の消防訓練は日中想定の下に合同訓練(消防署立ち合いはない)を行っている。夜間想定訓練は翌年1月に予定している。地震や風水害時の対応は動画研修にて知識を習得し、自主訓練を行っている。備蓄は水・食糧が3日分・自家発電装置を備えて停電時の対応に備えている。	当事業所の建物は淀川水系のそばにあり、台風時の水害や地震時を想定した訓練を行っているが、合同訓練だけではなく、利用者の身体能力や行動パターンを考慮し課題を個別に把握した訓練を行う。地域住民との協力体制を行う。備蓄においては2週間分の水・食料を保管することとする。	利用者の身体能力と行動パターンの把握を行い、課題を見出す。課題をもとに訓練の実施を行う。近隣住民には自治会を通して避難訓練の実施状況を紹介し、災害時には協力連携が図れるようにする。夜間想定消防訓練を年内に実施することとなった。	12ヶ月
2	6	身体拘束適正化の研修・委員会を通して、身体拘束の内容や弊害について理解を深めている。研修後は職員全体がレポートを提出し、習熟度の検討を図っている。玄関は施錠しているが、毎日の散歩や敷地内の菜園と花壇の水やりを行い、閉塞感を解消している。	虐待防止と身体拘束についての委員会記録の混在を整理し改善する。構成メンバーの記入委員会やでの内容、事例検討した項目や今後の対応等を期した記録を明確化、明分化する。	虐待防止と身体拘束についての委員会や記録の混在を明確化し明分化を行う。委員会記録、研修記録などの書類についてファイリングの整備を行う。	12ヶ月
3	1	事業所理念と施設目標の”親切・丁寧・迅速・協調”をリビングとスタッフコーナーに掲げ、意識の徹底を図っている。日々のケアで理念内容に伴わない場合は、周囲に配慮して本人にケアマネージャー・リーダーが指摘し、注意を促している。職員全体での共有と確認については課題になっている。	サービスの根幹を明記した事業所理念を家族・第三者に周知し、職員会議の際には意識の確認を行う。その際にはケアサービスの実践状況を検討する。	毎月定例のケアカンファレンス時に、事業所理念を唱和し意識確認を行う。理念に沿わない内容のケアを実践していないかの確認及び、指導を徹底する。(指導者はケアマネージャー及びフロアリーダーが行う)	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。